

酒々井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 21,513	千円 5,034,799	千円 120,515	千円 1,615,130	% 32.1	% 31.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
19年度	人 176	千円 730,397	千円 52,468	千円 300,200	千円 1,083,065	千円 6,154	千円 6,135

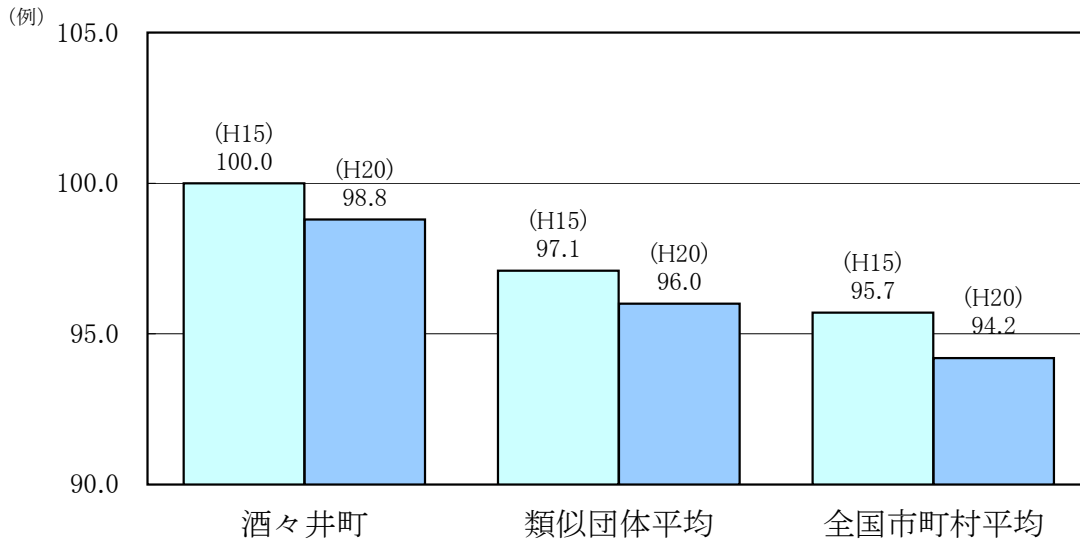
(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

下記のとおり、特例条例等による給与の減額措置を実施しています。

区分	種別	対象職員	実施時期	内容
一般職	地域手当	全職員	H20.4~H21.3	支給なし
	管理職手当	管理職	H20.4~H21.3	支給額の50%減額
特別職	給料	町長等	H20.4~H21.3	支給額の20%減額
	地域手当	町長等	H19.4~H20.3	支給なし
	報酬	議会議員	H20.4~H21.3	支給額の5%減額

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数(平成20年4月1日現在) 95.9

(注)H20.4.1現在における地域手当について、団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの。

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
酒々井町	43.0 歳	350,201 円	379,255 円	367,946 円
千葉県	44.5 歳	359,691 円	445,088 円	408,113 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.3 歳	332,973 円	389,029 円	368,156 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
酒々井町	58.8 歳	277,700 円	279,700 円	277,700 円
うち用務員	58.8 歳	277,700 円	282,700 円	277,700 円
千葉県	49.7 歳	331,559 円	384,690 円	363,559 円
国	48.9 歳	284,679 円	- 円	320,623 円
類似団体	48.3 歳	286,823 円	313,491 円	304,854 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		酒々井町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	144,500 円	- 円
	中学卒	129,200 円	133,100 円	- 円

(注)千葉県の初任給については、減額前。国の一般行政職の大学卒については、Ⅱ種。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	262,400 円	301,867 円	360,100 円
	高校卒	- 円	251,600 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

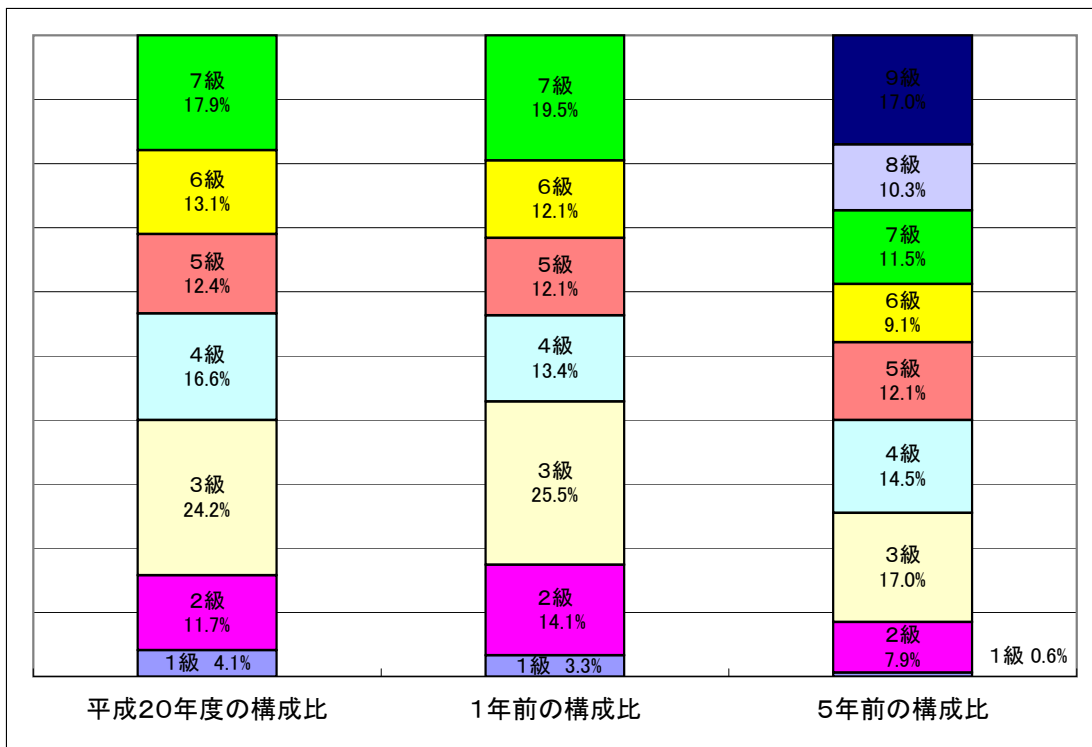
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	参事・課長・副課長・副参事の職務	26 人	17.9 %
6 級	主幹の職務	19 人	13.1 %
5 級	副主幹の職務	18 人	12.4 %
4 級	主査の職務	24 人	16.6 %
3 級	副主査の職務	35 人	24.2 %
2 級	主任主事・主任技師の職務	17 人	11.7 %
1 級	主事・技師の職務	6 人	4.1 %

(注)1 酒々井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

「酒々井町職員勤務成績評定等実施要領」の規定により毎年2回の定期評定を実施し、その結果を昇給号給数決定の参考としています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

酒々井町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,706 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,963 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

「酒々井町職員勤務成績評定等実施要領」の規定により毎年2回の定期評定を実施し、その結果を勤勉手当における成績率決定の参考としています。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

酒々井町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・退職時特別昇給 勸奨退職時8号給加算 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) ・早期退職者優遇制度(3%～30%)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 26,175 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	176 人	3 %

(注)平成18年度より特例措置により支給停止しています。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全域	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	17,899 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	117 千円
支給実績(18年度決算)	12,358 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	64 千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,000円 ① 職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円 ② 職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 ③ 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同		25,165 千円	237,404 円
住居手当	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 27,000円 自宅の場合 新築・購入後5年間2,500円	同		5,249 千円	181,000 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代等1か月当たり55,000円まで全額支給(ただし6月定期分の1/6月額支給) 乗用車などを使用する場合 通勤距離に応じて支給(ただし2km以上の者) 2,000円～24,500円	同		9,986 千円	70,826 円
管理職手当	参事相当職 50,000円/月、課長相当職 30,000円/月 副課長 20,000円/月、副参事相当職 10,000円/月 ※H19については、定率 H20から上記のとおり定額			2,803 千円	96,656 円
日直手当	日額4,200円	同		1,016 千円	8,331 円

管理職手当については、支給額の50%を減額して支給しています。(H20.4～H21.3)

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	640,000 円	(800,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		915,000 円 / 340,000 円
	副 町 長	(円)	(円)			750,000 円 / 277,000 円
	収 入 役	(円)	(円)			661,000 円 / 259,000 円
報 酬	議 長	332,500 円	(350,000 円)			499,000 円 / 227,000 円
	副 議 長	270,750 円	(285,000 円)			430,000 円 / 182,000 円
	議 員	251,750 円	(265,000 円)			400,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(20年度支給割合) 4.45		月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.30		月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×35/100×在職月数		(1期の手当額) 10,752,000 円	(支給時期) 任期毎	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 3 特例措置により町長等の給料を20%(H20.4~H21.3)議員等の報酬額の5%を減額しています。(H20.4~H21.3)
 4 副町長、収入役は置いていません。
 5 退職手当の支給率については、35/100ですが、平成19年3月31日現在在職していた市町村長は従前の支給率を適用します。

6 職員数の状況

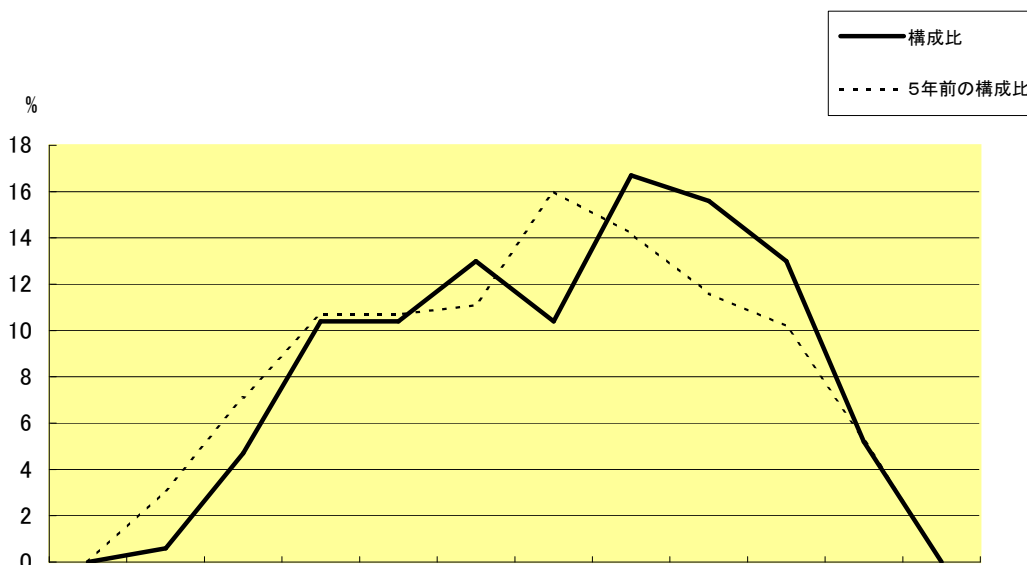
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	職員配置見直し等 退職者不補充 ちびっこ天国通年化による 課の統廃合による 事業増(学童保育、児童手当)による 職員配置見直し
		総務	49	46	△ 3	
		税務	15	14	△ 1	
		農林水産	6	6	0	
		商工	4	5	1	
土木		16	14	△ 2		
民生		32	34	2		
衛生		16	17	1		
計	142	140	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.29 人)		
	教育部門	35	30	△ 5	職員配置見直し等	
	小 計	177	170	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.31 人)	
公 営 会 企 業 部 門	水道	11	10	△ 1	退職者不補充 課の統廃合による	
	下水道	6	3	△ 3		
	その他	9	9	0		
	小 計	26	22	△ 4		
合 計		203	192	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.25 人	
		[246]	[246]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	1	9	20	20	25	20	32	30	25	10	0	192
構成比	0.0%	0.6%	4.7%	10.4%	10.4%	13.0%	10.4%	16.7%	15.6%	13.0%	5.2%	0.0%	100.0%

(注)職員数は、教育長を除きます。

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

※酒々井町行政改革大綱(集中改革プラン)

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
218	198	20	9.2%

(参考)酒々井町における定員管理の数値目標(数・率)

※定員適正化計画(H17～H21)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△20

※平成19年度で計画期間が終期を迎えたため、酒々井町行政改革大綱(集中改革プラン)による計画を準用しています。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	153	154	142	140	—	
	増 減		1	△ 12	△ 2	△ 13	
教 育	職員数	37	37	35	30	—	
	増 減			△ 2	△ 5	△ 7	
消 防	職員数					—	
	増 減						
公 営 企 業 等 会 計	職員数	28	27	26	22	—	
	増 減		△ 1	△ 1	△ 4	△ 6	
計	職員数	218	218	203	192	—	198
	増 減			△ 15	△ 11	△ 26 (130.0%)	△ 20

- (注)1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	396,316	73,359	71,014	17.9	19.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
19年度	11	46,744	2,923	19,935	69,602	6,327	6,874

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。
 3 「団体平均」は、市町村(政令指定都市を除く。)の区分ごとの平均値であり、総務省から情報提供されたものです。

イ 特記事項

特例条例等による給与の減額措置を実施しています。→1(3)一般職に同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
酒々井町	41.5 歳	339,582 円	528,230 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

- (注)1 基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合算額です。
 2 平均月収額は、前年度決算額に対する職員1人当たりの平均年収額を12月で除した額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

酒々井町	団体平均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,812 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円

※19年度支給割合及び加算措置の状況については、4(1)に同じ。

イ 退職手当(20年4月1日現在)

支給率及びその他の加算措置等については、4(2)に同じ。

酒々井町	団体平均
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 16,498 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	11 人	3 %

(注)平成18年度より特例措置により支給停止しています。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止。

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	494 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	55 千円
支給実績(18年度決算)	126 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	11 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	※4(6)に同じ。	同		1,087 千円	155,286 円
住居手当		同		558 千円	279,000 円
通勤手当		同		503 千円	50,280 円
管理職手当		同		164 千円	82,241 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照